## 利根川河口堰の定期報告を行いました

平成29年12月6日(水)、さいたま新都心合同庁舎1号館(埼玉県さいたま市)において、ダム等管理フォローアップ制度に基づく第26回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会(宮村忠委員長:関東学院大学名誉教授)が開催され、利根川河口堰の定期報告を行いました。

ダム等管理フォローアップ制度は、国土交通省又は水資源機構が管理を行っているダム等について、学識経験者から構成される委員会を設け、同委員会の意見を聴いて、管理段階における実績、環境への影響等の調査及び調査結果の分析と評価をより客観的、科学的に行うことにより、施設の適切な管理に役立てることを目的に運用されているものです。

利根川河口堰の定期報告は、事業の概要、塩害防除、利水、河床変動、水質、生物、周辺地域動態の各項目について、5年毎に行っています。これまで平成19、24年に定期報告を行っており、今回は平成24~28年度(5ヶ年)の状況を対象とした報告を行いました。

なお、本委員会に先立ち、平成 29 年 10 月 25 日には現地検討会を開催しました。当日は観測史上最大規模で関東地方を通過した台風 21 号の影響で利根川が増水する中、委員の方に管理所までお越しいただき、利根川河口堰の管理状況について説明を行いました。



現地検討会の開催状況 (平成29年10月25日)



フォローアップ委員会開催状況 (平成29年12月6日)